

令和3年11月（第14回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

令和3年11月25日（木） 午後1時30分～午後3時45分

2 場 所

光市立図書館2階会議室

3 出席者

伊藤教育長、河村委員、寺崎委員、平岡委員、武田委員

4 事務局

教育委員会事務局：芳岡教育部長、原田学校教育課長、塩田学校教育課主幹、国広文化・社会教育課長兼人権教育課長、前田図書館長、村崎体育課長、清水学校給食センター所長、升教育総務課長、西村子ども家庭課長、久岡教育総務課経理係長、清水教育総務課管理係長、西文化・社会教育課社会教育係長、植木文化・社会教育課文化振興係長、櫻井体育課体育係長、林図書館業務係長、坂野学校給食センター業務係長、豊田子ども家庭課保育係長

5 教育長報告

- (1) 令和3年度優秀教員表彰について
- (2) 第11回伊藤公カップ英語スピーチコンテストについて
- (3) 山口県中学校駅伝大会について

6 議 事

(1) 議案及び報告

ア 議案第20号 光市立幼稚園の園児募集について

(ア) 概 要

やよい幼稚園の入園資格を光市内に居住する幼児に改正することについて、本案を提出。

(イ) 内 容

概要のとおり。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

イ 議案第21号 令和4年度予算編成に向けた教育委員会運営方針について

(ア) 概 要

令和4年度予算編成に向けた教育委員会の運営方針について、教育委員会の意見を求めるため、本案を提出。

(イ) 内容

概要のとおり。

(ウ) 議決

全員一致で承認される。

ウ 報告第51号 第2次光市教育振興基本計画（案）について

(ア) 概要

第2次光市教育振興基本計画（案）について、事務局より報告。

(イ) 内容

概要のとおり。

(ウ) 主な意見等

① 意見

自然を大切にす環境教育の部分は分かりやすくなりましたが、自分ごとという表現は辞書を調べても出てこないなので、この使い方がよいのかどうか気になります。

② 回答

この部分は環境政策課で検討したのですが、所管課に確認して対応させていただきます。

③ 意見

指標の目標値について、不登校児童生徒の割合では、目標値はそれ以上にならないようにと受け止めることが出来ますが、認知されたいじめの解消率の目標値は100%に近づけるとなっており、いじめを無くすと読み取れます。

教育委員会の目標は、不登校児童生徒を今よりも少なくすることなのか、それともゼロにすることなのでしょうか。不登校といじめの2つの指標が異なっているので、このままでよいのかと感じています。

④ 回答

教育委員会でもかなり議論したところです。策定中の市の総合計画でも具体的な数字を掲げて統一を図る必要があったため、0%に近づけるという方向で調整していましたが、最終的には、現状の増加傾向も踏まえてこのような表現にしました。目標としては、理想とする0%に近づけるという思いは持っています。

⑤ 回答

いじめの解消率については、解消可能であるべきで、100%解消を目指したいと思いますが、現在、不登校は増加傾向であり、令和8年度までに達成できる目標を現実的に考えると、0%を目指すことには間違いありませんが、実現可能

性を考えてこの表現としたものです。

⑥ 意見

いじめの解消率とは別のページに書いてあるならこれでよいが、100%に近づけるということと並んで書いてあると、不登校を許容しているという解釈の勘違いが生じるのではないかと思う。説明を聞かなければ分からず、現状を維持することが目標なのかと誤ってしまいます。

⑦ 回答

ここは再考が必要だと思います。いじめは問題行動で毅然とした対応で解消しなければならぬもので、努力次第で100%に近づけることができるだろうというイメージです。一方で、不登校というのは問題行動ではないということが大前提なので、その違いがありますが、並べたときに違和感があるということだと思います。

⑧ 意見

そこは説明できればよいのではないかと思います。問題行動が起こった時に100%解決してあげるのが教育現場のあるべき姿であって、いじめゼロにすることは綺麗ごとの追求になってしまう。教育委員会は、いじめがあった時に全力で解決するという意思表示が明確にできれば、これでいいと思います。いじめは必ず起こるものであって、絶対に無くならないと思います。

⑨ 回答

そうですね、ですから、ここはあくまで認知されたいじめの解消率になっています。いじめそのものがゼロになるという考え方ではありません。

ここは、いろいろなご意見があるところですので、ご意見を整理してもう一度検討したいと思います。

(工) 議 決

全員一致で承認される。

エ 報告第52号 施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針（案）について

(ア) 概 要

施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針（案）について、事務局より報告。

(イ) 内 容

概要のとおり。

(ウ) 議 決

全員一致で承認される。

オ 報告第53号 第4次光市子どもの読書活動推進計画（案）について

（ア）概要

第4次光市子どもの読書活動推進計画（案）について、事務局より報告。

（イ）内容

概要のとおり。

（ウ）議決

全員一致で承認される。

カ 報告第54号 区域外就学の承認について

（ア）概要

区域外就学の承認について、事務局より説明。

（イ）内容

区域外就学の協議及び申請のあった7件を承認したことについて報告するもの。

（ウ）議決

全員一致で承認される。